

株主優待割引券の有効期間延長に関するお知らせ

当社は、事業に対する理解をより深めていただくため、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主の皆様に対し、株主優待割引券をお送りしておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に鑑み、ご利用機会を確保するため、2020年5月末にお送りいたしました株主優待鉄道割引券につきまして、下記のとおり有効期間を延長いたします。

記

1. 対象の株主優待割引券

2020年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主の皆様にお送りした、2020年6月1日から2021年5月31日までを有効期間とする株主優待鉄道割引券

※2019年度発行の優待券（券面の有効期間が、「2019年6月1日から2020年5月31日まで」と表記されているもの）については、有効期間を2021年5月31日まで延長しておりますが、今回、再度の延長はいたしません。

※京都鉄道博物館入館割引券、JR西日本グループ株主優待割引券については、有効期間を延長いたしません。

2. 有効期間の延長

変更前	変更後
2021年5月31日まで	2022年5月31日まで

券面記載の有効期間を上記のとおり読み替えることとし、新たな有効期間を記載した優待券との交換はいたしません。

以 上